

「PFOA（ペルフルオロオクタン酸）」の規制が改正（分枝異性体と関連物質が追加）されます！

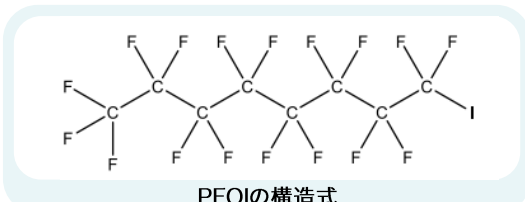
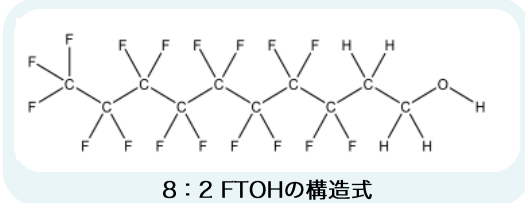
2024年7月5日に「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました。これにより、現行の化審法での規制範囲である「PFOA（ペルフルオロオクタン酸）又はその塩」から規制範囲が拡張となります。

化審法の「第一種特定化学物質」は、難分解性、高蓄積性及び人又は高次捕食動物への長期毒性を有する化学物質であり、製造及び輸入の許可（原則禁止）、使用の制限、政令指定製品の輸入禁止等が規定されています。

政令の改正ポイント

（１）第一種特定化学物質への指定（化審法施行令第１条関係）

- ① 「PFOAの**分枝異性体**又はその塩」を第一種特定化学物質に追加指定する。
- ② 「PFOA**関連物質**」を第一種特定化学物質に追加指定する。

	指定物質
① PFOAの分枝異性体又はその塩	ペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であつて、炭素数が8のものに限る）又はその塩 CAS番号（参考例） ・ 90480-55-0 ・ 15166-06-0 ・ 90480-56-1 ・ 1882109-81-0 ・ 1882109-80-9 等 【参照】経済産業省資料：001178976.pdf (mhlw.go.jp)
② PFOA関連物質	ペルフルオロオクタン酸関連物質 ● 1, 1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8-ヘプタデカフルオロ-8-ヨードオクタン（別名 ペルフルオロオクチル=ヨージド）[PFOI]（CAS番号：507-63-1） 【参照】経済産業省資料：001190750.pdf (mhlw.go.jp)  PFOIの構造式 ■ 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 9, 9, 10, 10-ヘプタデカフルオロデカン-1-オール（別名 8：2フルオロテロマー アルコール）[8:2FTOH]（CAS番号：678-39-7） 【参照】経済産業省資料：2023_03_s01_04.pdf (meti.go.jp)  8：2 FTOHの構造式 ■ 炭素原子と直接に結合するペンタデカフルオロアルキル基（炭素数が七のものに限る。）を有する化合物であつて、自然的作用による化学的变化によりペルフルオロオクタン酸又はペルフルオロアルカン酸を生成する化学物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定めるもの CAS番号（参考例） ・ 376-27-2 ・ 3108-24-5 ・ 33496-48-9 ・ 1996-88-9 ・ 27905-45-9 等 【参照】経済産業省資料：001178976.pdf (mhlw.go.jp)



次ページに
続きます！

（２）第一種特定化学物質が使用されている製品の輸入禁止製品の指定（化審法施行令第７条関係）

- ・「PFOAの分枝異性体又はその塩」が使用されている下記の13種類の製品は日本への輸入が禁止となります。
- ・「PFOA関連物質」が使用されている下記の8種類の製品は日本への輸入が禁止となります。

	PFOAの分枝異性体又はその塩	PFOA関連物質
輸入禁止製品	1.耐水性能又は耐油性能を与えるための処理をした紙 2.はっ水性能又ははっ油性能を与えるための処理をした生地 3.洗剤 4.半導体の製造に使用する反射防止剤 5.塗料及びワニス 6.はっ水剤及びはっ油剤 7.接着剤及びシーリング用の充填料 8.消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤 9.トナー 10.はっ水性能又ははっ油性能を与えるための処理をした衣服 11.はっ水性能又ははっ油性能を与えるための処理をした床敷物 12.床用ワックス 13.業務用写真フィルム	1. はっ水性能又ははっ油性能を与えるための処理をした生地 2.消泡剤 3.はっ水剤、はっ油剤、防汚剤及び繊維保護剤 4.光ファイバー及びそのコーティング剤 5.消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤 6. はっ水性能又ははっ油性能を与えるための処理をした衣服 7. はっ水性能又ははっ油性能を与えるための処理をした床敷物 8. 床用ワックス

（３）例外的に使用が認められる用途への指定（化審法施行令原始附則第３項関係）

- ・「PFOA関連物質」のうち、「８：２フルオロテロマーアルコール」及び「ペルフルオロオクチル＝ヨージド」は下記の用途において例外的に使用が認められます。

PFOA関連物質	例外的に使用することが認められる用途	期限
８：２フルオロテロマーアルコール [8:2FTOH]	穿刺若しくは切開を伴う方法又は人の体内に 植え込む方法で用いられる医療機器の製造に使用する合成樹脂の原料となる 1- [(3・3・4・4・5・5・6・6・7・7・8・8・9・9・10・10・10-ヘプタデカフルオロデシル) オキシ] プロパン-2-イル＝メタクリラートの製造用途	令和7（2025）年12月3日
ペルフルオロオクチル＝ヨージド[PFOI]	医薬品の製造に使用する1-プロモ-1・1・2・2・3・3・4・4・5・5・6・6・7・7・8・8・8-ヘプタデカフルオロオクタ ン（別名ペルフルオロオクチル＝プロミド）の製造用途	令和18（2036）年12月31日

（４）第一種特定化学物質が使用されている製品のうち、取扱い等に係る技術上の基準を設ける製品の指定（化審法施行令原始附則第４項関係）

- ・取り扱い時に国が定める技術上の基準に従わなければならない製品として、当分の間、「PFOAの分枝異性体又はその塩」及び「PFOA関連物質」が使用されている消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤が定められます。

今後のスケジュール

公 布 日：令和6年7月10日（予定）

施行期日：（１）① は令和6年9月10日（予定）

（１）② 及び（２）～（４）は令和7年1月10日（予定）



参考

METI/経済産業省 HP

[「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました](#)

上記内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

大阪認証・分析センター

大阪 06-6577-0031